

会議録

平成30年第3回更別村議会定例会

第2日（平成30年9月12日）

◎議事日程（第2日）

第 1 会議録署名議員指名の件

第 2 認定第 1号 平成29年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件

第 3 認定第 2号 平成29年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

第 4 認定第 3号 平成29年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

第 5 認定第 4号 平成29年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

第 6 認定第 5号 平成29年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

第 7 認定第 6号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	松橋昌和	副議長	7番	本多芳宏
	1番	安村敏博		2番	太田綱基
	3番	高木修一		4番	織田忠司
	5番	上田幸彦		6番	村瀬泰伸

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	森稔宏
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	会計管理者	小野寺達弥
総務課長	末田晃啓	総務課参事	渡辺伸一
総務課参事	女ヶ澤廣美	企画政策課長	佐藤敬貴
産業課長	本内秀明	住民生活課長	佐藤成芳
建設水道課長	新関保	保健福祉課長	安部昭彦
子育て応援課長	宮永博和	診療所事務長	酒井智寛
教育次長	川上祐明	農業委員会事務局長	小林浩二

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 高橋 祐二 書 記 平谷 雄二
書 記 小野山 果菜

(午後 1時30分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、高木さん、4番、織田さんを指名をいたします。
それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

- 議 長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 平成29年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。

お諮りをいたします。認定第1号 平成29年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件については、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。
したがって、認定第1号 平成29年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

昨日に引き続き審議を続けます。
93ページ、款7 商工費に入ります。
補足の説明を求めます。

本内産業課長。

- 産業課長 それでは、商工費について補足説明をさせていただきます。
93ページ、94ページをごらんください。款7 商工費、項1 商工費、予算現額1億9,446万円、支出済額1億9,295万905円、不用額は150万9,095円となっています。
目1 商工総務費、予算減額71万2,851円、支出済額71万2,057円、商工事務に係る一般事務経費のほか、消費生活相談事業委託料などが主なもので、不用額は794円となっています。
目2 商工業振興費、予算減額7,740万4,000円、支出済額7,611万7,228円、不用額は128万6,772円となっています。備考欄(1)、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金で、

年度末に実績精査による戻入があったことから43万7,948円の不用額となっています。(2)、商工業関係資金利子補給事業経費は、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金で、不用額は84万8,824円となっています。なお、商工業関係資金利子補給事業の執行状況につきましては、各会計決算資料8ページをご参照いただきたいと思います。(3)、商工業関係資金預託金は、中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託金で、不用額はございません。(4)、商工業活性化事業は、商工会が行う中元大売り出し事業及び新春大売り出し事業へ助成したもので、不用額はございません。95ページ、96ページをお開きください。備考欄(5)、開村70周年記念事業は、開村70周年記念の冠事業として商工会が実施した街なか交流館開設2周年記念、にぎわい広場開催事業に助成を行ったもので、不用額はございません。

目3観光費、予算現額1億1,634万3,149円、支出済額1億1,612万1,620円、不用額は22万1,529円となっています。備考欄(1)、情報拠点施設維持管理経費は、情報拠点施設指定管理委託料485万9,000円及び道の駅駐車公園の管理委託料438万4,800円が主なもので、不用額は3,199円となっています。(2)、情報拠点施設建設改修事業は、野菜市などを行っているふれあい広場部分の屋根の改修に334万8,000円、施設内の高圧気中開閉器交換で63万720円を支出したもので、不用額は280円となっています。(3)、カントリーパーク施設維持管理経費は、カントリーパーク指定管理委託料が主なもので、不用額は2万7,336円となっています。(4)、カントリーパーク改修事業は、トレーラーハウスの更新に係る実施設計委託料に345万6,000円、工事請負費はトレーラーハウス更新工事に6,868万8,000円、施設内の高圧電気引き込みケーブルの交換工事に227万8,800円、特定小規模火災報知機設置工事に58万3,200円、備品購入費の197万1,540円はおもしろ自転車、電動アシストつき自転車、トレーラーハウス用のテレビを購入したもので、不用額は3万1,825円となっています。(5)、観光・物産総合振興事業は、シャクヤク栽培試験の委託料175万1,760円、負担金補助及び交付金において観光協会運営事業助成金に424万3,000円、さらべつ大収穫祭実行委員会の助成金に300万円、国際トラクターB AMBA A実行委員会の助成金に100万円、全日本ママチャリ耐久レース実行委員会の助成金に100万円が主なもので、不用額は4万4,150円となっています。(6)、地域おこし協力隊事業(観光・特産品開発分)は、地域おこし協力隊3名分に係る賃金、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、不用額は12万8,590円となっています。なお、年度当初は1名が欠員となっておりますが、年度内8月に補充を行ったところでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 96ページになりますが、備考に観光・物産総合振興事業の中の負担金補助及び交付金なのですが、シャクヤク事業についてちょっとお尋ねします。

たしかもう29年でこの事業完了するのかどうか、これ委託料でしたか。委託料ですね。

委託料のほうのシャクヤクの今後についてなのですけれども、今までの総括という部分と今後に向けてそれをどうしていくかということについてお尋ねします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 シャクヤクの栽培試験に関しましては、新たな特産品の開発ということで、栽培について取り組んだところです。シャクヤクにつきましては、根っこが漢方薬等の原料になる、生薬の原料になるということで、収穫までに4年から5年かかる作物ということで、事業期間を5年間と設定をして取り組んできたところでございます。昨年で当初の予定期間を終了し、全量収穫を終えたところでございます。この間根っこの成分から抽出されるエキスの分析等商品開発に向けた調査研究も進めてきたところでございます。あわせて生産者の方へ個別の情報提供という形になるのですけれども、興味を持たれている方にご相談をしたところなのですけれども、なかなか生産に至る取り組みに至っていないということでございます。結果としましては、商品開発の方向性についても抽出するエキスが少量であり、製品化に難しいというような見解もいただいております。当初の予定期間をもって調査委託は終了という形でございます。

なお、ふるさと館のフラワーゾーン、国道沿いのところに若干栽培したシャクヤクを残してございまして、こちらのほうは景観対策として花の時期には花を咲かせていきたいなというように考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 試験的という要素もあったような感じもしますので、一応5年をもって終了したいという考え方については理解できましたけれども、ただ目的がたしかこれ事業の拡大みたいなのところもあったかなと私はちょっと記憶しているのです。そういう意味では、ただ空き地を花で景観だけにするということについては、当然空き地利用の方向としては決して間違っていないのだらうと思っておりますけれども、事業のまだ別な尺度というのですか、違う視点での何かそういうアイデアというのはないのでしょうか。シャクヤクにかわるものではないかもしれないけれども、新たなそういう商品開発に向けたものということで捉えたときに何かないかということです。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 新たな特産品に係る作物の栽培ということで、村のほうでもこれまで旧試験圃を活用した中でニンニク等の栽培、タラノキの栽培等を行ってきているところでございます。現在は、ハウスを使った無加温野菜の栽培というものに、これは農業構造生産対策推進会議で取り組んでおりますが、こういったものの取り組みは進めているところでございます。特産品開発には、生産されるものを使ってという、原料からということもございまして、また有効な作物等の調査も進めた中で有効なものがあれば試験を実施してまいりたいというふうに考えておりますが、現在のところ新たなものというものは今のところ候補はないところでございます。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 94ページの商工会の活性化事業についてですけれども、これ売り出しのときの助成ということでございますけれども、これについての成果というか、数字にあらわされるような成果というのは出ているのかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議 長 答弁調整のため若干休憩を入れます。

午後 1時43分 休憩

午後 1時50分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本内産業課長。

○産業課長 大変失礼いたしました。

中元大売り出し事業の実施に係る商工会の抽せん券事業における売上高でございますけれども、4,833万1,500円の売り上げの実績となっております。新春大売り出しの事業につきましては、5,480万4,500円の売上高というような実績になっているところでございます。

以上です。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 売り上げは結構なのですけれども、これまでとこういったイベントをやっているときのそれに対しての成果というか、これだけ伸びたのだよとか、何かそういったことを聞きたかったのです。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 事業実施前と後の比較的な数値の分析はできてはいないところなのですけれども、過去には商品券を出したこともあるのですが、そういった事業と今の大売り出しの仕組みと商工会さんのほうからの要望における経済効果の高いほうということで、事業を選択され、それに関して支援を行っているというところでございます。消費の多い時期にさらなる購買意欲をかき立てるということで、中元のセール、また新春のセールということでの取り組みということで、経済効果は高いものと村のほうも判断して助成をしているところでございます。

以上です。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 では、30年度も同じ額をまた助成ということだったというふうに思うのですけれども、これも村の助成もいいのかと思うのですが、やはり企業努力というか、そういったことも大事だというふうに思うので、その辺についてのお話し合いをしているのかどうか、ただ支援しますばかりでなくて、そういったことがあるのかどうか、ちょっとその辺のところをお願いします。

○議長 本内産業課長。

○産業課長 毎年村の予算編成時期に商工会さんと運営助成金を含めた予算協議を行ってございます。その中で新たな取り組みと運営の中での新たなもの、そういったものの協議もさせていただく中で、この活性化事業の部分につきましてはかねてから商工振興対策ということで実施をしてきてございまして、実際のところ持ち出し分もお店の負担等もしていただきながら、当然実施をしているところでございます。そういった中で増額の要望も過去にもあったところではございますが、この金額の中で成果を出していただきたいということで、ご理解をいただいているところでございます。

以上です。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 先ほどの村瀬議員とちょっと関連が出てくるのですが、観光、物産の関係です。29年度で一応シャクヤクの部分が終了ということで、先ほど産業課長の答弁の中でも今後の特産品開発に向けては今のところまだちょっと方向性が見えないよというようなお話もあります。その中で、観光協会も含めて今更別は一応スモモを中心に活動をしているところです。観光協会のほうもすももの里まつりも含めて、観光協会の一つの大きな事業として5月に開催しているわけですが、今後スモモの収穫という部分においては不安要素を結構抱えているのがありまして、苗木の新しく植えかえというような部分ももう検討しなければ、今後特産品の材料不足という部分も多分出てくるだろうと予想されます。今後は少しずつでもふやしながらというような話もちらほらと話はしている中ですが、今後一応シャクヤクも終了、先も今のところ検討されていないという中で、やっぱりスモモの収穫に向けての取り組みというか、そういう部分については何か考えがあるか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご指摘いただきましたとおり、すももの里のスモモの木についてはもう20年以上経過しているということで、木も大分老朽化が進んできております。木の寿命からいきますと、まだ収穫ができなくなるということではないのですが、今後スモモの加工品がふえてきておりますことから、安定した供給体制が必要かなというふうには考えているところでございます。このため、今まだ具体的な場所等は決まっておられませんけれども、ただいま検討しているのは新たなスモモの加工用スモモの栽培用地、こういったもの用意をして、加工用スモモについては、今の木は自然に育ててあるものですから、収穫作業が非常に困難な、手間もかかるというような状況もございます。収穫用に収穫しやすいような育て方をした中で、安定供給できる形を整えていきたいというふうには考えているところですが、場所の選定が非常に難しく、どこにでも植えられるということでもないものですから、適当な候補地を今探っているような状況でございます。現在の収穫体制は、指定管理者のほうに収穫作業をお願いし、またこちらからも協力をしながら収穫をしているところではございますけれども、引き続き安定供給に向けた対策について調査研究

を進め、早期に対策をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 本当にここ三、四年、スモモの商品といいますか、やっとな安定して多くの各種農業高校も含めて、どんぐり推進部会、さらに産業振興公社も含めてさまざまな商品が今でき上がって、やっとな軌道に乗り始めている時期ですので、この部分はしっかりと継続をしていくことがいいことだろうと思います。何かと大変な部分もあるのですが、その辺も含めて何か本当にいい場所も含めて検討していただきたいというふうに思っております。今後は、さらにいろいろなものをつくりたいというようなご意見もいろんなところから聞こえてきていますので、できるだけ多くの量産できるような体制づくりというか、そういうものも含めて、苗だけではなくて加工場という形のみならずそこで加工できるような働ける場所もつくってというようなところまで本当は発展できればいいかなと思っております。そういう部分も含めて考えていただきたいと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今本内課長からご説明申し上げたとおりでありますけれども、高木議員さんのお話もとてもございまして、今実際に栽培、新たな栽培場所を探しておる段階であります。何回か議会の中でも議員の皆さんからご指摘ありましたように、安定供給は何よりも、いろんな今後特産品として村のネームバリューというのですか、特産品の部分で上げていくためには、やっぱりきちんとした供給体制、安定した栽培体制が必要であるということから、今本当に精力的に取り組んでいるところでありますし、管理とか、いろんな収穫の部分も含めてこれもしっかり、今は管理というか、委託というふうになってはいますが、その辺もちょっと展望性を持って検討をしているところであります。今お話ありました加工用も含めて、いろんな要望がたくさん来ておりますし、実際に更別農業高校さんつくられたカレーのスモモをベースにした部分については4,000パックがもう既に終わって新たな生産に入っているところで、非常に全国的にもシェアが広がっているというような状況もありますので、その辺含めまして本当に前向きというよりも、今そういうことを考えていかなければいけないということでもありますので、早急に対策というか、検討して、そして改めて皆さん方にお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 ほかございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 次に、97ページ、款8土木費に入ります。

補足の説明を求めます。

新関建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款8土木費について説明させていただきます。

97、98ページをお開きください。款8土木費、予算現額4億9,247万4,215円、支出済額

4億8,016万4,109円、不用額1,231万106円となっております。

項1 土木管理費、目1 土木総務費、支出済額401万3,578円、不用額6万4,422円となっております。支出済額の前年比較は11万1,219円の増で、主に消耗品費等の増であります。備考欄をごらんください。(1)、土木管理事務経費、こちらは道路台帳管理ですとか、地籍管理ということで、不用額は6万4,122円となっております。(2)、土木管理事務経費(産業課分)は、各種団体等に関する負担金等で、不用額は300円となっております。なお、道路現況調書につきましては、別冊の平成29年度各会計決算資料13ページをご参照ください。

項2 道路橋りょう費、目1 道路維持費、支出済額1億2,884万9,298円で、不用額1,201万9,917円となっております。支出済額の前年度比較は2,044万1,711円の増で、主に除雪業務委託料が増加したことによるものであります。備考欄(1)、道路維持補修経費は、道路の維持補修に要する経費で、不用額は2万528円となっております。(2)、除雪対策経費、除雪対策に要する経費で、不用額は1,198万2,304円となっております。主には、100ページになりますが、13委託料の除雪対策委託料の不用額1,165万5,488円となっております。除雪対策委託料につきましては、的確な予算計上、管理、事業執行に努めてまいりたいと思っております。(3)、建設機械等購入事業、補助では、小型除雪機1台の更新、除雪専用車1台を購入しており、不用額は1万7,085円となっております。なお、事業内容は別冊の平成29年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調べ、3ページをご参照ください。

目2 道路維持改良費、支出済額3,227万9,863円、不用額4万8,137円となっております。支出済額の前年度比較は624万2,739円の増で、街路灯電気料、村道舗装補修費等が増加したことによるものであります。備考欄(1)、街路灯維持補修費は、街路灯管理に要する経費で、不用額は4万6,910円となっております。(2)、道路補修対策事業、こちらは村道舗装補修及び区画線設置工事に要する経費で、不用額は1,227円となっております。

目3 道路新設改良費、支出済額1億6,314万1,019円、不用額は9,981円となっております。支出済額の前年度比較は3,716万5,485円の減で、主に調査測量設計委託料、道路整備工事費、村道舗装強化工事費等が減少したことによるものであります。備考欄(1)、道路改良舗装事業、単独の節13委託料では、南3線甲調査設計委託を実施しております。節15工事請負費の事業内容は、道路整備として協和北19線改良舗装工事、東8号南5線甲改良舗装工事、南6線乙局部改良工事を実施しており、村道舗装強化としては東18号、それと旧広尾道路甲線のオーバーレイを実施しておりますし、市街地歩道改修工事としては緑町1条線ほか歩道改修工事を実施しております。

目4 橋りょう維持改良費、支出済額6,217万3,363円、不用額1,637円となっております。支出済額の前年比較は2,091万9,873円の増で、主に調査測量設計委託料、橋梁改修整備工事費、橋梁拡幅負担金の増によるものであります。備考欄(1)、橋りょう整備事業、節13委託料では、橋梁補修調査測量設計委託、勢雄電信通り道路函渠設計委託、節15工事請負費では4橋、4つの橋の橋梁補修工事、節19負担金補助及び交付金では橋梁拡幅負担金と

して東8号誉橋かけかえ工事負担金、橋梁点検負担金として橋梁点検をそれぞれ実施しております。

目2から4の事業内容につきましては、別冊の平成29年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調、4ページをご参照ください。

項3住宅費、目1住宅管理費、支出済額7,298万7,988円、不用額16万6,012円となっております。支出済額の前年度比較は1,779万1,997円の増で、主に村営住宅等改修工事費等の増によるものであります。備考欄(1)、村営住宅委員会運営経費、こちらは村営住宅運営委員5名の委員報酬、費用弁償で、不用額は2,940円となっております。(2)、村営住宅等管理事務経費は、村営住宅の管理に要する経費で、不用額は6万3,395円となっております。101ページ、102ページをお開きください。(3)、村営住宅等維持管理経費、こちらは村営住宅等の維持管理に関する経費で、不用額は9万8,877円となっております。(4)、村営住宅等改修事業、補助は、公営住宅の長寿命化のための改修として曙団地の5棟15戸、特定公共賃貸住宅コーポ望の1棟6戸の屋根、外壁改修工事を実施しております、不用額は800円となっております。

目2民間住宅整備費、支出済額1,123万3,000円、不用額はありません。支出済額の前年の比較は976万円の減で、主に民間住宅建設費助成金が減少したことによるものであります。備考欄(1)、太陽光発電システム普及促進事業は、設置工事助成として住宅用4件に助成しております。(2)、民間住宅建設促進事業、個人住宅建設助成として8件に助成しております。(3)、住宅改修支援事業は、平成28年度から開始の住宅リフォーム支援事業ということで、10件に助成をしております。

目3住宅建設費、支出済額548万6,000円、不用額はありません。支出済額の前年比較は1億2,817万8,877円の減で、主に公営住宅等建設工事費の減によるものであります。備考欄(1)、村営住宅等整備事業補助は、長寿命化計画によります曙公営住宅解体工事、こちらを実施しております。

なお、目1と3の事業内容につきましては、別冊の平成29年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調、3ページをご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。

4番、織田さん。

○4番織田議員 除雪内容についてお伺いいたします。

役場の前の通りに中央分離帯ってありますよね。あれの冬期間の除雪の基準ってあるのですか。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 一般的な除雪の基準はあるのですが、特に主要道路となっておりますので、状況を見ながらというようなこととなりますので、何センチということよりも

通行が余りにもできないというようなことであればやっぱり対応しているというようなことになります。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 済みません。ちょっと質問の仕方が悪かったです。中央分離帯の上の除雪の基準ってあるのですか。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 中央分離帯のところですか、交差点だとか、見通しが悪いようなところということで、こちらも状況を見ながらということになってくるものですから、ちょっと具体的に何センチどうこうではないのですけれども、通常除雪は優先してやって、その合間ですとか、時間だとか、そのタイミングを見計らってやっているというような、機械的な余力とかがあるような段階でやっているというようなことになりますので、そこに限らず危険ですとか、ちょっと見通しが悪いようなところは逆に情報提供いただけますと、そういうところは優先して取り組めるかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今なぜこの質問をしたかといいますと、我々は北海道、更別に住んでいる者はある程度は理解できるのですけれども、最近ほかの地区から更別に移住された方もおまして、道路が除雪されていると。あそこは2車線ですよ。中央分離帯から向こう側の車の通りがわからなくて事故が起きてしまったとか、ぶつかりそうになってしまったという話があるので、今後において中央分離帯の見通し、交差点云々でなくて、ある程度の乗用が見通しができるまでの低さまでの除雪が必要でないかという思ひで質問しております。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 ご指摘のとおりかと思ひますので、やはり誤解を招くような道路状況では非常に危険なことになりますので、こちらもお気をつけて対応していきたいと思ひしております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 道路維持関係のオーバーレイ工事だとか、ほかにあるかと思ひますので、例年こういうのは早々に予算が通ればやるべき行為かなと思ひているのですけれども、29年度は私も調べていないので、大変申しわけないのですけれども、発注方法についての考え方なのですけれども、それはことしのようなことはちょっと特例なので、従前どおり早期発注に向けている努力はしているかどうかの確認をさせていただきたいと思ひます。

たまたまことし旧広尾道路を見ましたら、かなり遅く工事が発注されているということなので、例年こういうのは早々に予算が通ればやるべき行為かなと思ひているのですけれども、29年度は私も調べていないので、大変申しわけないのですけれども、発注方法についての考え方なのですけれども、それはことしのようなことはちょっと特例なので、従前どおり早期発注に向けている努力はしているかどうかの確認をさせていただきたいと思ひます。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 発注時期ということですが、ちょっとことしの話ということですが

けれども、そちらについては発注は早い時期にされているのですけれども、工事期間を長くとっているものですから、実際旧広尾道路は今始まっているというような形になっていると思います。基本的に春先、予算、4月の年度始まりでしたら、順次発注しております。ただ、逆に春先全て発注して、あとこちらは業者任せということになると今度業者も同じ時期に集中すると事業が請け負えないというようなことも出てくるものですから、そこら辺は見計らっているのですけれども、今時期というよりは当然春先のうちに早い段階では発注するようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ことしの話は、今回の決算とはちょっと関係ないですよ。その話は今しても仕方がないのでけれども、発注、では期間としてどの程度見られていますでしょうか。春先早々に発注する。早期、できるだけ早目にやって、そして早目に交通を開放するということが維持管理については原則だと私たち思ってやってきたつもりなのですが、そういうような期間の設定についてはちょっといかがなものかと思うので、今回の工事についてだけお尋ねしたいと思います。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 工事の発注期間については、それぞれ二、三カ月ですとか、事業によるのですけれども、工事の中身によるのですけれども、あるのですが、要は今工事の発注期間というか、を長く見るというか、働き方改革だとか、いろいろありまして、余裕持った形で発注しております、あとは事業者の中がその期間の中で取り組むというような形になっているものですから、ここ最近は今までよりはそういう意味では時期が発注して即工事着工というよりはそういうようなタイムラグが若干出てきているので、またそのような感じ、実際工事やっている姿が見えるのがそういうふうになって感じるのかなと思うのですけれども、一応発注とするとしてはやはり余り期間の短いような発注はできないものですから、そのような形で発注しております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 建設水道課長、僕何となくのような話をしているつもり全然ないのです。いつごろ発注されて、おおむね強化工事にしたらいつつ期間がありますと。そして、最近は働き方改革があつて、相手の業者もあることですから、通常1カ月のところ3カ月までしていますとかと、そういうはっきりした答えがあるかと思うのですけれども、何となくわかったような、わからないような話ではなくて、現在の発注方法についていかがなのですかと聞いていますので、少しわかりやすくきちっと説明してください。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 ことしの旧広尾道路の工事で行きますと、発注、契約が6月14日から工期が9月28日というような形で約3カ月程度見ておりますので、ほかに5月、6月ごろから8月末から9月ぐらいまでというような形で、大体3カ月程度で発注はされております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 それは、働き方改革のために3カ月とかにするのですか。結果としてはそうなったというのはわかるのですけれども、3カ月に延ばすという理由が私はわからないものですから、何のために3カ月の工事期間を持つかという話なのです。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 通常一般的には2カ月程度ということなのですが、国からもそういうようなことを言われておりました、逆に最近はまだ土曜日だとかの工事発注についてもその分単価積算してというようなことも言われてきておりました、要はそういうような働き方改革も含めた中で延ばせというようなことで来ておりますので、それに合わせてやっているというようなこととなりますので、特に村が独自にただむやみやたらに期間を延ばしたりだとか、そういうような発注ではないというようなことです。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 101ページの民間の住宅整備にかかわる決算についてちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、1点目が太陽光システムの普及の実績ということで、ただいま4件の実績ということで、当初予算が160万円ほど見ていてということで、実績的には半分ぐらいという形になるのかなという解釈ができると思いますけれども、これらの取り進め結果と今後の考え方について少し説明していただければと思います。

もう一点が同じく民間住宅の建設促進の関係でございます。個人で8件ということでございますけれども、790万ほどということでございますけれども、実績的には。当初予算が2,300万ほど計上していたはずでございます。それぞれの中で減額の補正の予算組みもあったとは思いますが、この点これからの推進も含めての総括ができないとやはり難しいのかなというふうな感じを持っていますので、その点の結果についての所見とこれからの対応についても含めた中でちょっとご説明いただきたいというふうに思います。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 まず、太陽光関係ですけれども、予算的には住宅用が5件、それと産業用が2件というようなことで予算組んでおります。こちら特に事前に需要を調査したりだとか、そういうような形で積算はしていないものですから、それぞれ予算確保した中で申請があれば助成すると。基本的に計画的に設置される方もいれば、やはりいろんな状況で設置される方もいるものですから、予算的に対応できるような予算を組んでおります。ただ、ここ数年来事業として時間が経過してきておりますので、今後も過去の実績等を踏まえて、大体実績を踏まえた中で予算は計上していかなければいけないなどは思っておりますが、村としても太陽光発電とか自然エネルギーの関係は計画を立てた中で行っておりますので、予算確保しながら実行していきたいということになっております。

それと、住宅建設のほうについても同じような形で考えておりますので、年によって希望者が多かったり、少なかったりという、どうしてもでこぼこができてしまうものですから、こちらとしては予算を確保して、予算がないからできないのだよというよりは、そう

いう確保した中である程度予算計上というようなこととなりますが、どちらにしても多大な予算計上してというようなことになるとまたそれもいかがなのかなということはご指摘のとおりになりますので、過去の実績ですとか、いろいろと踏まえた中で予算計上していきたいなと思っております。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今ご説明いただきましたけれども、私は端的に次の質問で、質問というか、少しそれらを含めての回答をいただきたいというふうに思っていますけれども、太陽光システムについては確かに時の部分があって、電力の買入れ価格もかなり高いということがあって、助成金もあってということで、なおかつ村の推進もあってということで、今現在進んでいるわけですが、ここへきて買入れ電力の低下、確かに工事費も安くなっていますけれども、やはりそこが導入するかしないかの境目といいますか、導入する方の考える場面になるというふうに思っております。そういう実態を踏まえて、やはり今後も村としてそういう部分についての助成が必要なかどうかという部分は僕は疑問だと思っていますので、その点行政サイドとして絶対進めるのだというのであればその回答でいいのかなというふうに思っております。

あと、住宅の関係でございますけれども、基本的にはやはりこれだけの予算措置をして、確かに予算措置をしなければということがありますけれども、やっぱり補正予算だって組めるわけですから、事業年度の中で。補正予算という仕組みもあるわけですから、この分のあえて残してくれという部分の計画性についてはちょっと私は疑問符を持っておりますし、ご指摘をしたいというふうに思っています。ただ、また民間の住宅、今回は29年は個人の方々でということでもありますので、重複した形の助成にはならないと思っておりますけれども、過去の事例から見ると賃貸用マンションや何かの部分の複数の建設にかかわるものについてはすべからず多分助成もしていたように、私としてはそういうふうに解釈をしているのですが、それらも含めてやはりより住宅確保というか、住民の住まいの確保という面からも幅広くきちとした対応を図るべく、もう少し整理をした中で今後の計画立案をしていただきたいというふうにもお願いも含めてちょっと意見があればいただきたいと思っておりますけれども、そういう所見もありますので、それを含めてご検討いただきたいというふうに思っています。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 まず、太陽光についてなのですけれども、制度当初から見ますと確かに買い取り価格ですとか、さまざまな部分は出ているのですけれども、こちらは価格だとか、そういうこともそうでしょうけれども、自然エネルギーに取り組むというようなことについての事業計画になっておりますので、助成金の額だとか、そういう細かい基準についてはいろいろと検討してやっていかなければと思うのですけれども、自然エネルギーを使うという部分についてはやはり取り組んでいきたいなと考えております。

それと、住宅の建設補助につきましては、恐らく民間住宅というか、そちらのほうであ

ればいろんな事業所さんのほうで取り組んでいらっしゃると思いますので、それは今時点では予算は計上されておられません、今後も希望があればまたケース・バイ・ケースで対応していきたいということには考えていますし、民間住宅につきましては今助成期間が区切りのときを迎えておりますので、その次の事業内容、こちらについても検討していかなければならないというようなことで、今検討中ということですので、具体的に検討経過をどうこうというのはちょっと申し上げれる時期ではないのですけれども、事業内容につきましても常に見直しながら組んでいきたいと思っております。

あと、先ほどからありますように、予算計上と実際の執行とそこら辺の取り扱いについてはどうしても予定と結果というのがなかなか読み切れるものと読み切れない部分があるものですから、結果として多かった、少なかったということがあってご指摘を受けてしまっているのですけれども、どちらにしても過去の事業が何年か続いてきておりますので、事業結果見ながら、やみくもにただ過大になるようなイメージを持つような予算にはならないような形で予算計上していきたいと思っております。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今の太陽光発電システムの関連になるのですけれども、買い取り価格とかが変わってきて、国の助成からでも今太陽光から災害時に向けた蓄電に対する助成というものがふえていっているのですけれども、村もそういった太陽光自然エネルギーという面から関して今ある太陽光、この金額上減ってきているというところから、蓄電池の助成に向けたことも考えられているのでしょうか。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 今時点では、この太陽光の助成金を村のエネルギービジョン計画でしたか、そちらの中で計画の中で取り組んでいる中身として、それから見ますと今の時代ではまた今のような蓄電池だとかという話も当然出てきておりますし、今回の停電を見ますと発電機もいいのですが、蓄電池というのも非常に有効だとは思いますが、そのことについては、今回ご意見いただいておりますので、来年以降そういうものを取り組めるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、2時40分まで休憩といたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

101ページ、款9消防費に入ります。

補足の説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 消防費について補足説明させていただきます。

款9 消防費、項1 消防費、予算現額2億576万5,000円、支出済額2億516万1,579円、不用額60万3,421円の決算となっています。

目1 消防費は、支出済額1億8,798万3,566円で、不用額は434円となっています。支出済額の前年度比較は4,150万4,015円の増で、とかち広域消防事務組合負担金、臨時分として高規格救急自動車購入に係る負担金を支出したことによるものです。備考欄をごらんください。(1)、とかち広域消防事務組合負担金、經常分は、とかち広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人件費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の經常経費にかかわる負担金で、不用額はありません。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保険料で、不用額は434円となっています。(3)、とかち広域消防事務組合負担金、臨時分は、更別消防署の臨時経費である高規格救急自動車購入、消火栓改修工事、防火水槽解体工事にかかわる負担金で、不用額はありません。

103ページ、104ページをお開きください。目2 災害対策費は、支出済額310万2,079円で、不用額は9万4,921円となっています。支出済額の前年度比較は1億7,739万7,414円の減で、前年度において防災行政無線のデジタル化整備を実施したことによるものです。備考欄をごらんください。(1)、防災・国民保護事業は、防災対策用消耗品費、防災行政無線屋外局電気料、電波利用料等の経費で、不用額は9万4,321円となっています。(2) 地域防災・国民保護対策事業は、防災計画改定業務委託料及び防災マップ作成業務委託料で、不用額は600円となっています。

目3 非常備消防費は、支出済額1,407万5,934円で、不用額は50万8,066円の決算となっております。支出済額の前年度比較は74万4,874円の増で、搜索活動2件及び車検が1台から5台にふえたことによるものです。備考欄(1)をごらんください。更別消防団運営経費、經常分1,407万5,934円は、報酬、災害訓練等の費用弁償、非常備車両6台を運用するための経費、消防団及び後援会の運営助成金となっております。不用額50万8,066円につきましては、出動費用弁償の執行残によるものが主なものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

1番、安村さん。

○1番安村議員 参事、済みませんが、今更別消防団の関係の運営で、春と秋に演習を行ってということで、参加人数も農家の人が多いということで大変な部分はあるのでしようけれども、団員の充足度と申しますか、率と申しますか、新しい人がだんだん入らなくなって、退任もぼちぼちと出てきてということで大変厳しい状況ではないかなというふうに推測しているのですけれども、その点の現況と今後のどういうふうな形でやはり団員の確保に努めるかという部分、ちょっと説明いただければというふうに思っています。

○議 長 女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 ここ数年定員65名に対しまして、常に65名満度という状態だったのですが、昨年急遽1名死亡されたことによりまして、第2分団で現在1名欠という状態が続いております。なお、欠の1名につきましては幹部を中心に勧誘活動を行っておりますが、今まだ1の欠という状態が続いております、全国から比較しますと非常に充足率が高い。それと、平均年齢につきましても全国では40.8歳に対しまして更別消防団では40歳切っています。ということで、今のところは退団される方が次の方を見つけてくれている状態が続いておりますので、当分の間は充足率100%に近い形に持っていけるかと思いますが、例えば恒常的に消防団員の不足が続くようであれば、今全国的に注目されております女性消防団、機能別消防団というのも考慮していくことも考えられます。今後の状況によって検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 ほか質疑ございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 次に、103ページ、款10教育費に入ります。

補足の説明を求めます。

川上教育次長。

○教育次長 それでは、款10教育費について補足説明させていただきます。

103、104ページをお開きください。予算現額7億348万9,000円、支出済額6億9,748万3,906円、不用額600万5,094円であります。前年度の支出済額と比較いたしますと2億8,081万5,459円の増となりますが、その主な要因といたしましては、臨時経費であります認定こども園園舎等改築事業、運動広場改修事業によるものでございます。

項1教育総務費、予算現額1億5,273万7,000円、支出済額1億5,156万7,771円、不用額116万9,229円でございます。

目1教育委員会費、支出済額3,236万72円、不用額56万5,928円、不用額の主なものとしては、105、106ページでございます。19負担金補助及び交付金55万8,388円は、備考欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業の更別農業高等学校教育振興会助成金の執行残などがございます。戻りまして、103ページ、104ページでございます。備考欄(1)、教育委員会運営経費ですが、委員報酬、教育委員会議13回やその他の活動に係る費用弁償などの経費となっております。まためぐりまして、105ページ、106ページをごらんいただきたいと思います。備考欄(2)、教育総務補助金等、經常分、節19負担金補助及び交付金131万4,258円、これにつきましては教育関連団体協議会等の負担金でございます。備考欄(3)、更別農業高校教育支援事業、節19負担金補助及び交付金511万192円、内訳は教育振興支援事業が315万円、海外実習派遣事業が196万192円であります。備考欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業、臨時分、節19負担金補助及び交付金2,406万162円、更別農業高等学校生徒確保の支援事業であります。生徒確保の支援といたしましてスクールバス負担金、各

種資格の取得、全国農業クラブ大会等への支援助成を行っているところでございます。

目2事務局費、支出済額1億1,626万3,392円、不用額60万608円、不用額の主なものとしたしまして11需用費11万9,242円は、備考欄(1)、事務局一般事務経費の公用車修繕費の執行残などです。備考欄(3)の指導主事共同設置事業、人件費分1,266万9,839円及び(4)の指導主事共同設置事業、事業分51万6,952円ではありますが、中札内村との共同設置による指導主事活動経費でございまして、平成29年度からの3カ年は指導主事の執務場所を更別村としているところでございます。

107、108ページをごらんください。目3こども夢推進費、支出済額294万4,307円、不用額2,693円、備考欄(1)、こども夢基金事業、節19負担金補助及び交付金4万3,145円は、小学生を対象とした茶道教室の事業費でございまして。備考欄(2)、こども夢基金積立金、節25積立金290万1,162円につきましては、寄附金が290万8円と基金利息1,154円であります。

項2小学校費、予算現額5,051万3,000円、支出済額4,922万2,437円、不用額は129万563円でございます。

目1学校管理費、支出済額4,780万4,281円、不用額117万1,719円、不用額の主なものとしたしましては、11需用費の不用額77万2,057円は備考欄(2)、学校施設維持管理経費の燃料費、修繕費などの執行残、節18備品購入費の不用額16万4,404円は備考欄(1)、小学校運営経費の備品購入費の執行残でございまして。備考欄(1)、小学校運営経費2,528万7,759円ではありますが、節7賃金920万3,380円は特別な支援を要する児童の特別支援教育支援員として更別小学校3名、上更別小学校1名を配置しております。節18備品購入費61万3,596円は、更別小学校のポスタープリンター、テレビ、身長計、上更別小学校の1輪動力噴霧機、ミーティングテーブル、ワイヤレスマイクを購入したところでございます。109、110ページをごらんください。備考欄(4)、教職員福利厚生経費、小学校、節13委託料53万516円のうち7万2,036円がメンタルヘルスサポート委託料となっております。備考欄(5)、学校施設改修事業、小学校、節15工事請負費515万1,600円ではありますが、更別小学校の配水設備及びテレビ受信設備の改修と給水ポンプユニットの更新、上更別小学校の電話設備の交換を行っております。

目2教育振興費、支出済額141万8,156円、不用額11万8,844円であります。備考欄(1)、教材備品購入経費、節18備品購入費41万9,752円は、掛図、サッカーゴール、得点板、小太鼓セット等の教材を購入したところでございます。

項3中学校費、予算現額3,021万円、支出済額2,907万266円、不用額113万9,734円。

目1学校管理費、支出済額2,670万5,242円、不用額103万5,758円であります。不用額の主なものとしたしまして、11需用費66万3,597円は備考欄(2)、学校施設維持管理経費の燃料費などの執行残でございまして。備考欄(1)、中学校運営経費1,301万4,908円ではありますが、節7賃金252万7,200円につきましては、中学校においても支援を要する生徒の増加に対応するため特別支援教育支援員を1名配置したところでございます。節18備品購入費94万3,073円ではありますが、聴力検査機、芝刈り機、加湿器、掃除機、冷蔵庫、教師用机、

散水用ホース、ガスこんろ、生徒用机などを購入しております。備考欄（５）、教職員福利厚生経費、中学校、節13委託料23万7,223円のうち3万6,720円がメンタルヘルスサポート委託料となっております。111、112ページをお開きください。備考欄（６）、学校施設改修事業、中学校、節15工事請負費29万2,680円ではありますが、テレビ受信設備の改修を行っております。

目2教育振興費、支出済額236万5,024円、不用額10万3,976円であります。備考欄（１）、教材備品購入経費、節18備品購入費113万1,947円は、書画カメラ、卓球台、集じん機、アイロン、理科実験機器等の機材を購入したところでございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算現額3億3,462万1,000円、支出済額3億3,410万2,664円、不用額51万8,336円、不用額の主なものといたしましては、7賃金30万8,350円は備考欄（２）、準職員賃金等の賃金などの執行残であります。備考欄（１）、私立幼稚園就園奨励事業経費、節19負担金補助及び交付金18万5,000円につきましては、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に通園する園児の保護者に対する負担軽減の助成であります。備考欄（３）、幼稚園運営経費1,565万4,224円、主なものでございますが、節7賃金982万8,695円につきましては幼稚園業務に伴います臨時職員の賃金でございます。113、114ページをお開きください。備考欄（５）、認定こども園園舎等改築事業3億185万8,052円につきましては、節11需用費60万108円及び節18備品購入費468万9,944円は認定こども園開園前の準備に伴う消耗品及び備品購入費、節13委託料486万円及び節15工事請負費2億9,170万8,000円につきましては、園舎等改築事業に伴う経費でございます。なお、園舎改築事業につきましては、別紙の各部門別主要な施策の成果及び予算施行の実績の概要5ページをご参照いただきたいと思います。

項5社会教育費、予算現額3,344万6,000円、支出済額3,280万7,128円、不用額63万8,872円。

目1社会教育総務費、支出済額2,158万8,924円、不用額42万4,076円、不用額の主なものといたしましては、11需用費25万8,754円は備考欄（７）、文化推進経費の修繕費などの執行残であります。備考欄（１）、社会教育委員会運営経費ですが、社会教育委員の会議4回やその他の活動に係る報酬や費用弁償となっております。備考欄（２）、図書室運営経費732万2,838円、節7賃金457万6,320円につきましては、図書管理職員2名の賃金であります。節18備品購入費192万1,506円は、図書の購入費であります。備考欄（４）、青少年教育推進経費425万1,274円ではありますが、青少年劇場開催経費、地域子ども会子ども交流事業等の経費でございます。なお、子ども交流事業につきましては、平成29年度は東松島市で交流を行っております。115、116ページをお開きください。備考欄（７）、文化推進経費393万9,494円、節11需用費137万304円は、村内文集、総合誌さらべつの印刷製本費などでありませぬ。節19負担金補助及び交付金161万2,030円は、文化協会活動助成、文化振興講演等の助成金であります。備考欄（９）、開村70周年記念事業につきましては、節13委託料50万円につきましては更別村出身の着物デザイナーの方による作品展示と中学校での出前授業を行

っております。また、節19負担金補助及び交付金59万3,000円は、かしわ太鼓保存会の記念演奏会の助成を行っております。

目2 社会教育施設費、支出済額1,121万8,204円、不用額21万4,796円。117、118ページをお開きください。不用額の主なものといたしまして、節11需用費18万3,318円は備考欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費の修繕費などの執行残であります。

項6 保健体育費、予算現額9,458万9,000円、支出済額9,375万7,159円、不用額83万1,841円、主なものでございますが、目1 保健体育総務費、支出済額352万3,245円、不用額10万755円でございます。備考欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費ですが、スポーツ推進委員会5回やその他の活動に係る報酬や費用弁償などの経費でございます。備考欄(2)、スポーツ振興経費ですが、ときめき夢民塾等のスポーツ教室開催に伴う経費、体育連盟及びスポーツ少年団の活動助成でございます。

目2 体育施設費、支出済額6,488万6,191円、不用額32万7,809円、不用額の主なものといたしまして、節11需用費28万2,138円は備考欄(2)、運動広場維持管理経費の消耗品費などの執行残であります。主なものといたしましては、備考欄(1)の柔剣道場維持管理経費から119、120ページの備考欄(7)、村民スケートリンク造成管理経費までの体育施設の維持管理経費となっております。119、120ページをお開きください。備考欄(8)、運動広場改修事業2,770万2,000円、節15工事請負費は認定こども園上更別幼稚園の移転改築に伴うゲートボール場、多目的トイレなどの整備でございます。なお、運動広場改修事業につきましては、別紙の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要5ページをご参照いただきたいと思います。

121、122ページをお開きください。目3 学校給食費、支出済額2,534万7,723円、不用額40万3,277円、不用額の主なものといたしまして、節11需用費23万9,038円は、備考欄(2)、学校給食センター維持管理経費の修繕費、備考欄(3)、学校給食センター運営経費の修繕費などの執行残であります。備考欄(1)、給食センター運営委員会運営経費ですが、給食センター運営委員会2回の報酬と費用弁償となっております。備考欄(2)、学校給食センター運営経費1,521万7,837円、節7 賃金1,226万8,280円ですが、調理員及び事務配送員の賃金となっております。節13委託料114万2,856円のうち83万9,160円につきましては、人材派遣業務の委託料となっております。備考欄(5)、保護者負担軽減事業につきましては、単価による一律の軽減は平成28年度をもって終了したところですが、新たに子育て世帯の負担軽減のため多子世帯の給食費を軽減する制度といたしまして、小中学生の間に2人目を半額相当、3人目以降を全額助成するものとして実施したところでございます。

項7 教育諸費、予算現額737万3,000円、支出済額695万6,481円、不用額41万6,519円。

目1 研究奨励費、支出済額298万2,185円、不用額28万4,815円、不用額の主なものといたしましては節19負担金補助及び交付金28万3,861円は、備考欄(2)、研究奨励事業補助金等の各種教育関係団体の決算に基づき助成金を戻し入れたことによるものであります。備考欄(1)、教育奨励事業経費、節11需用費57万5,046円は、学校教育推進協議会などの教

育団体が発刊している村内文集「どんぐり」などの発刊物の印刷製本費であります。備考欄（２）、研究奨励事業補助金等240万7,139円、学校教育及び学校運営等に関する団体であります学校教育推進協議会、教育研究所等への活動助成金であります。

123、124ページをお開きください。目２学芸奨励費、支出済額300万1,127円、不用額10万7,768円、備考欄（５）、各種文化・スポーツ大会派遣事業131万3,622円ではありますが、卓球、バレーボール、スケートの全道大会及び全国大会への派遣助成を行ったところであります。

目３財産管理費、支出済額97万3,169円、不用額２万3,936円、こちらは教員住宅の維持管理経費となっております。

最後に、教育関係の決算資料といたしまして、各会計決算資料の14ページには学級数、児童生徒数、教職員数の状況を、15ページ、16ページには社会教育、体育施設の利用状況を、17ページには給食センターの給食提供の状況を記載しております。また、各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要５ページには、先ほど申しましたが、運動広場改修事業及び認定こども園園舎等改築事業について記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で款10教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

２番、太田さん。

○２番太田議員 116ページ、備考欄（７）の文化推進経費の委託料の件なのですが、本年決算額が57万2,400円、本年度、30年度の予算と28年度の決算においては保全整備料として14万程度の予算だったのですが、今回これがヤチカンバ保全作業調査ということになって金額が大きくなったという経緯があるのですけれども、この保全作業調査の結果と今後それをどのような形で保全するのかということについてご説明いただけますでしょうか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 ヤチカンバの調査の関係でございますが、29年度におきましてはヤチカンバの関係、その育成が阻害されている話もございまして、その生育の阻害となっている樹種について調査を行っております。いわゆる先駆樹種と言われるものでして、チョウセンヤマナラシやシラカンバ、またイタドリなど、その辺の樹種の調査を行っております。それぞれチョウセンヤマナラシが保護地域におきましては233株ほど生育しているということとシラカンバにつきましては12株、それとイタドリにつきましては主にイタドリが専有して育成している地域がヤチカンバ保護地域の占める割合としては6.9%を占める割合で生育しているということが確認されたところでございます。ということで、いずれにしても現状ヤチカンバの生育に好ましくないというような形の結果が出ておりますので、それを受けてそのいわゆる駆除ということも検討しているところでございますが、いかにせん保護地区ということもありまして、その手法についてかなりやり方が限られるという

こともありまして、今その手法について関係機関とも協議しながら進めているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ちょっと関連ですので、私先に手を挙げました。これかねてから私も質問したりして、この後のどうするのだということも含めて、やっこの辺の予算がついて調査していただいた。調査も何回もやっているのですけれども、結局は何をするかというところの決め手が決まらないということだけだと私は思っているのです。それで、そのところの調査というのですか、いつまでも手をこまねいても解決は一向にしていけないという状況を私は一般質問でさせてもらっているのです。ですから、こういう調査結果が出たのですから、いち早く駆除、この駆除をどうするかということについては早急な答えを得るような努力が必要かと思えます。30年度の予算は同じ金額、十何万円ですから、ちょっとそこはないにしても、その辺の考え方、もうちょっと具体的にあればお示ししていただきたいと思えますけれども。

○議 長 教育次長。

○教育次長 一応そういった方向も以前からもお話あるとおり、そういったいわゆる処分について関係機関通じて方針も詰めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ページでいきますと106ページになります。更別農業高等学校の生徒確保の支援事業で、実は不用額がここで55万6,000円ほどございまして、少し多いのではないかなということも含めて質問したいと思えます。

まず初めに、なぜここにきてこのような不用額が出たかということをお初めに質問したいと思えます。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 高校支援の助成金の執行残でございますが、事業自体は年度末まで行われることとなっているのですが、事業費の精査について、いわゆる補正予算で落とすということがなかなか今回できませんでしたので、このような形で執行残となったところでございます。いずれにしても、その扱いについては高校と協議しながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 これは、あくまでも村が支援するものですから、協議ということよりも要望に応えられるか、応えられないか。予算をつけました。あとは執行したらどうするかだけです。ここに何も協議することはございませんと私は思います。

それで、問題は相手がいることですから、なかなか要求に応じてくれないということは実は考えられますので、きっとそういうこともあったのかなということも含めて、これは

なぜこういうことを言うかということ、要するにマンネリ化しているのではないかということ、1つには。これは、あくまでも臨時経費で、当時高校再編の関係があつて非常に危機感を持ってやった経過がございます。それでも10年経過しました。当時言われたのは、入り口論ではなくて出口論ではないかということも言われて、要するにどんな高校を目指すかがこの制度を確保するのに重要だといって、実はなかなかそういう名案がないという実態だとはよく承知をしているのですが、この新たな生徒確保に向けた10年間経過した後の新たな考え方がもう出てきてもいいのか、もしくは全く違う方法のやり方があるのかも含めて、もう要するに10年同じことをやるということについていかがかと思うのですけれども、これは教育長がいいかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 助成金のあり方についてでございますが、平成30年度予算につきまして、この内容をまず協議した上で、寮生の土日の滞在の経費等も昨年以上に組んだところでございまして、毎年事業の積算に当たっては高校と協議しながら、既存のものをそのままやるというのではなくて調整しながら進めさせていただいているところでございます。いずれにしても、高校さんにとって、また更別村にとっても必要な支援、どういう支援がいいかということも含めて毎年協議させていただいておりますので、その中、よい支援ができればと。つきましては、生徒確保につながればと思っております。

以上です。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 済みません。ただいまの質問の中で10年経過してマンネリ化しているのではないかと、生徒の確保についていろいろな知恵が出ていないのではないかというふうなことだとは思いますが、いかんせん更別農業高校については農業高校ということもあつて、村としてもいろんな資格が取れるようなことで学校とも協議を進めてきております。例えば溶接のことですとか、いろいろかかわる部分については新たな高校の魅力をつくるためにいろんな資格が取れるよということも前面に出して生徒確保に努めていきたいなというふうに思っております。ただ、先ほども言いましたけれども、農業高校ということもあつて、どうしてもその範囲については絞られてきて、一歩前に出た子どもたち、生徒さんが行きたいと思えるような学校についてはなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っております。あわせて生徒の確保については、今私が言いました魅力ある学校づくりを通して確保しなければいけないかなと思っております。その分については当然外部に対していろんな高校の魅力について発信はしております。あわせて先ほども次長言いましたけれども、これまで寮については土日についても退寮しなければいけないという部分については、村内にもいることができるというような体制はつくりましたので、その部分を前面に出して、何とか生徒の確保については学校で協議しながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 済みません。ここということではないのですけれども、小学校、中学校、幼稚園に関する学校管理費の関係の総体で少し説明を求めたいというふうに思います。

まず、学校管理費の中で小学校については補正予算で136万の増額補正を実施し、なおかつ決算ではおおむね同等額に近い117万1,000円の不用額が出たという形です。大体不用額の項目が11の需用費であって、燃料費というご説明をいただきました。去年は、すべからず燃料費がかなり高騰している中での苦慮した対応をさせられたというふうに思いますけれども、やはりここまでの不用額を見積もりしたという経過について、ちょっと私としては理解できない部分があります。中学校も、107ページが小学校の管理費、補正も含めて不用額、109ページが中学校の部分でございまして、補正の増額が145万5,000円、不用額が103万5,000円という形になっています。次のページが幼稚園関係でございすけれども、これは少額でございすけれども、少額と言えるかどうかは別にして52万3,000円の補正増額という形に対して、最終的には51万8,000円の不用額が生じたということでございます。これは、数値的な移動がありますから、一概にこれがイコールという話にはならないとは思いますが、どう見ましても多少の不用額の発生はこれはもういたし方ないという部分がありますけれども、増額して、かつ同等額の不用額が出るというような思考性といえますか、その計画立案点はどうも私としては理解できないので、その点の説明をしっかりとお願いしたいと思います。

○議長 長 川上教育次長。

○教育次長 予算と執行残の関係でございすが、補正予算額と同等の不用額云々というところについて、もちろん補正予算につきましては必要なものを補正予算で追加した上で執行しているところでございす。また、不用額につきましては科目なり節も多岐にわたっておりまして、それを集約した中では執行残という形である程度まとまった金額になるのは仕方ないところかなと思っております。ただ、燃料費の説明もさせていただきました。燃料費につきましては、補正予算でそれなりの金額追加したところ執行残になったこともあります。そういったものにつきまして補正予算の積算の仕方ですとか管理のあり方については、こちらも整理しなければならないところがあるかなとは感じているところでございす。

以上です。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今お聞きさせていただいたのは、精査させていただきたいではなくて、決算を迎えるに当たって不用額が出た。事業額の中で燃料費の見積もりが甘かったといえますか、ちょっと見間違ったということでございますけれども、私はその分がぴったり同等額になればと言いませんけれども、余りにもその金額がどうのこうのだけではなくて、見方といえますか、その計画のあり方論がやっぱり十分精査した中で回答していただかないと、来年度、30年度にあくまでも検討します、そういう問題ではないというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。その見解の相違あるかもしれませんけれども、ちょ

っと違うのではないかと思うのですけれども、捉え方、考え方が。

○議長 長 川上教育次長。

○教育次長 去年は、燃料費の高騰等もあるのですが、燃料につきましては1回入れる、入れないでかなり執行の金額にも差異が出るところでございまして、そういったところの見きわめもかなり重要なところかなと思ってございまして、そういったところを含めて執行には気をつけながら予算の執行について注意しながら進めたいと思っております。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ページでいきますと108ページになります。こども夢基金でまた質問させていただきます。

実は、これも当初予算50万円からかなり減額して4万3,000円の執行です。毎回のように聞いて大変申しわけないところだなという思いもありますけれども、今年度また二百何がしの増加、膨らんで、基金のほう膨らんだと。たまたま28年度も私同じような質問したかもしれませんけれども、そのときの教育長の答弁の中では今までとちょっと工夫はあって、子どもがみずから発想等を促すような事業も取り組みたいのだということで、村づくりコンテストだとか、物づくりコンテスト等々やって、ほぼ予算に近い執行がなされたのではないかと考えております。ところが、ここにきてまた振り出しに戻ったような予算執行です。ということは、こういった考え方が継続的にやられるのか、またこれは1年やってみて、なかなかまずかったので、また戻ってしまったわという単純なそんなようなものなのか、これも臨時経費でございまして、もう10年経過しましたし、そろそろ本当に思い切って何か違うことを考えるべきではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長 長 川上教育次長。

○教育次長 こども夢基金の事業につきましては、平成29年度におきましては1件の申請のみにとどまっております、そんな形でなかなか需要が振るわなかったということはございまして。いずれにしても、基金のあり方については検討するという事も申ししております、本年度からにおきましてはある程度幅広い形で事業ができるようなことも運用も見直して進めることとしております。そのような形、また基金のいわゆる寄附金の扱いについても今年度からちょっと変わるということも予定しておりますので、その中でこの基金のあり方については引き続き適正な執行について検討したいと思っております。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 なかなか難しい問題で、検討といっても答えが出づらいところではあるかと思っておりますけれども、子育て応援課もできましたから、そういったことの連携も必要なのかと実は思っております。

それと、もう一点、協働の村づくりも同じなのではございますけれども、住民が企画して、それに

支援していくという体制は行政はできていると思っております。ただ、住民側がなかなかそれに乗ってこれない。そこが一番大きな原因かなと実は思っていますから、行政をいろいろ問いただすものではなくて、そこをどう結びつけていくかというもう一つ違ったアプローチを考えていかないと、こういった事業は進まないのではないかと実は思っています。

そこで、ことし熱中小学校ですか、例えばプログラミング教室が行われたとかというふうに活用されております。こういったことは、やっぱりアンテナを高くして、みずからこれやりませんかとか、やってくださいとか、そういったところまで踏み込まないと、本当に用意はしていますよ、なかなか住民さんが来ないのでよと、こんな説明を何回繰り返していたって私たちの目指す村づくりはどこなのかという。やっぱりお金がないとかあるとかと言っている話は、どこに何が問題かということが全然わからないという状況が私もございますので、例えば今言ったプログラミング教育等がもしあるときにはこちらから出向くような、そういう姿勢もありますでしょうか。再度確認させてください。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 ただいまプログラミング教育のお話をさせていただきました。この件については、これからも学習指導要領の中でもこのように取り組んでいかなければならないということもあります。そういう意味でいけば、行政側からきちんと情報を出して皆さんが参加できるような体制をつくっていかねばならないのかなと、確かにそう思っております。あわせて先ほど言われましたことも夢基金の使い方についても、我々が一方的にこういう形で使えますよということではなくて、やはり地域の方が何を求めているかという部分についてはきちっと受けとめて、その地域の方がこういうことをやりたいという部分について対応できるような基金の運用方法をしていかなければ、これまでの10年間のこども夢基金の使い方と変わらないのかなと私は思います。そういう意味において、これからのについてはきちんと地域の意見を聞きながら、行政側からコーディネートできるような、そういうような基金の使い方ができるような体制をきちっとこれからつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 村づくりに関係がありますので、私も答弁させていただきます。

今教育長がお話をしましたように、基金のあり方を含めて住民のそういう自主的なといいますか、いろんなアプローチの仕方をもうちよっと考えたほうがいいのではないかなというようなお話ありましたけれども、本当にそのとおりではないかなというようなことを思います。我々がなすべきことは、さまざまな夢基金もありますし、いろんな基金、積み立て方も若干今年度から変えておりますけれども、いろんな意味で住民のニーズとか、我々職員も積極的に地域に出て、私は常日ごろ言っていますけれども、住民が何を求めているのかということをやっぱりしっかり捉まえて、そしてコミュニケーションをとって、その中で実際にそれを具体的にこの財源でこういうふうなことをしていきませんかというよう

なことを提案したり、あるいは逆にそういう声を聞いてくるということが今後の村づくりについては絶対に必要だというふうに考えています。まさに自治体自治と住民自治の合致がこれからの村の未来の展望性を示す大きなポイントになるというふうに思いますので、今ご指摘のあった点を含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 110ページ、中学校費です。中学校費の備考欄(3)、外国語指導推進事業のALTのことについてなのですが、私これも一般質問で国際交流員という話をして3年がたつのですけれども、なかなか探しているけれども、見つからないと。そういった中で以前質問したときには、来年度に向けては国際交流員なるものに募集できるように努めていきたいということだったのですけれども、今来年度に向けて持っている経過等ございましたら、予測、人員はつかまりそうだとか、そういったことがわかる場所があるならばご説明いただきたいと思っております。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 本件については、以前からも国際交流員の確保について質問いただいております。私もALTはもう行う業務が限られているものですから、村全体として外国語、要するにグローバルな部分について触れていくにはやっぱり国際交流員の存在が必要かなと思っております。以前質問いただいたときからずっと国際交流員を探しておりますが、現在まだ見つかっていない状況であります。これまで国際交流員として本村に勤めていただいた方を含めて、何とか年内に該当する方を見つけていきたいと思っております。いずれにしても、まだ現在のところ見つかっていないという状況が、そのような状態ということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 教育委員会としても国際交流員の人材ということに関しては、どんな人がいいか、どんな人が適任なのかということも含め検討していると思うのですが、大きくやっぱりなかなか必修化になってきて、外国人のそういう指導者というのは本当この町村もとりに合いになってくることが予想されると思うので、村で思い切ってそういった人を募集をする広告だとか、そういった人選、いろんな人の面接をして、そういう環境づくりをして、条件も悪くはないと思えますし、そういった告示をしながらいい人材の確保に努めていってほしいと思っておりますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 まず、そういうことでそういう人脈をお持ちの方がいらっしゃれば探して、何とか国際交流員が見つかるような、そういうような対応をしていきたいなというふうに思っております。いかんせんALTさんにつきましては、来られる方によってその状況がさまざまで、日本語が全然しゃべれない方が来られる場合もありますし、堪能な方もいらっしゃいます。そういうことを考えますと、生徒のためにはどういう状況が必要かという

ことになると、やはりコミュニケーションがとれるALTさんが必要なと思っております。そういう意味において、やはり国際交流員で日本語が堪能な方がいれば、何とか見つけ出して本村の英語教育にかかわっていただきたいというふうに思っております。今後ともあらゆる手を尽くして探していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 国際交流員に向けて動き出して行ってほしいのですけれども、私の申し上げたいいろんな募集をかけてという面に関しては、私もこのことに関しては3年前から言った事情があって、いろんな人に声をかけてみたりだとか、外国人のそういった関係の方にも声をかけてみるのですが、実はこういうのあるよということよりも、表立って募集してくれないとなかなか人伝いにも話もできないし、その輪も僕が1人に話したらそこから広がるときに、割とやっぱり外国人の方ってALTが絡んでいたりだとか、そういうことをして裏の情報を流すというような感じにはなかなかならないということもおっしゃっていましたので、大きくこうした人を募集しているのだと広く募集した形も十分検討して行ってほしいと思います。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 ただいまの議員のお話のとおり、何とか多くの方の応募があるような情報提供をしながら、人材を探していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 ほかに教育費ございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、3時45分まで休憩といたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時45分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

123ページ、款11災害復旧費から125ページ、款14予備費までの補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 災害復旧費につきまして補足説明を申し上げます。

123ページ、124ページをお開きください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、予算現額909万5,000円、支出済額382万5,182円、不用額526万9,818円の決算となっております。

目1農業用施設災害復旧費は、支出済額382万5,182円、不用額418万9,818円で、支出済額の前年度比較は1,187万3,726円の減となっております。前年度において平成28年台風7号、10号被害に伴う災害復旧等を行ったことによるものでございます。備考欄をごらんください。(1)、農業用施設災害復旧事業は、引き続き台風7号、10号被害に伴う明渠排水路の修繕を行った経費でございます。

目2 林業施設災害復旧費は、風水害等が発生した際の支障木、危険木伐採に要する経費として計上したものでございますが、支出がございませんでしたので、予算額108万円の全額が不用額となっております。

項2 公共土木施設災害復旧費、目1 道路橋梁災害復旧費は、予算現額37万3,000円、支出済額37万2,199円、不用額801円で、支出済額の前年度比較は394万1,321円の減となっております。前年度において平成28年台風7号、10号被害に伴い、村道修繕費等の支出があったことによるものでございます。備考欄をごらんください。(1)、道路災害復旧事業は、平成29年台風18号被害に伴う村道ののり面復旧に係る経費でございます。

125ページ、126ページをお開きください。項3 その他公共施設災害復旧費、目1 公共用施設災害復旧費は、予算現額24万1,000円、支出済額24万840円、不用額160円で、支出済額の前年度比較は7万8,840円の増となっております。備考欄をごらんください。(1)、公共用施設災害復旧事業、単独は、平成28年台風7号、10号による風倒木の抜根業務に係る経費でございます。

次に、公債費について補足説明申し上げます。款12公債費、項1 公債費、予算現額6億8,754万9,000円、支出済額6億8,753万602円、不用額1万8,398円の決算となっております。

目1 元金は、支出済額6億6,819万2,796円、不用額204円で、支出済額の前年度比較は1,883万2,010円の減となっております。本年度から償還開始となった村債の元金が3,191万7,610円、前年度で償還を終了した村債の元金が5,490万9,193円で、この差し引きが減額の主な要因となっております。

目2 利子は、支出済額1,933万7,806円、不用額1万8,194円で、支出済額の前年度比較は577万3,001円の減となっております。本年度から償還開始となった村債の利子が47万3,779円、前年度で償還を終了した村債の利子が89万2,996円で、この差し引きと償還期間の経過による利子の減少が減額の要因となっております。備考欄をごらんください。(1)、一時借入金利子の不用額は6,620円、(2)、長期債償還利子の不用額は1万1,532円となっております。

次に、諸支出金について補足説明申し上げます。款13諸支出金、項1 基金繰出金、目1 土地開発基金繰出金は、予算現額25万3,000円、支出済額25万1,644円、不用額1,356円で、支出済額の前年度比較は2円の増となっております。基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出したものでございます。

項2 過年度過誤納還付金、目1 過年度過誤納還付金は、予算現額387万円、支出済額386万8,807円で、不用額は1,193円となっております。支出済額の前年度比較は107万2,735円の増となっております。平成28年度障害者自立支援給付費国庫負担金確定に伴う還付金106万926円、平成28年度児童手当等交付金確定に伴う還付金97万6,892円などを支出しております。

次に、予備費について補足説明を申し上げます。款14予備費、項1 予備費、目1 予備費は、当初予算額が250万円で、81万5,215円を充用し、差し引き168万4,785円が不用額とな

っております。除雪専用車故障に伴う修理費用が不足したことに伴い、款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路維持費に81万5,215円を充用しております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳出決算のほうを終わらせます。

それでは次に、一般会計歳入決算について歳出と同じように進めてまいります。

7ページ、款1村税に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、歳入の補足説明をさせていただきますので、7ページ、8ページをお開きください。あわせて、平成29年度各会計決算資料3ページをご参照願います。

款1村税、項1村民税、予算現額2億5,837万3,000円、調定額2億6,254万4,602円、収入済額2億5,975万928円、不納欠損額8万1,505円、収入未済額271万2,169円、収納率は98.94%となっております。

目1個人、収入済額は2億1,077万1,528円でございます。節1現年課税分の収入済額は2億1,018万5,798円で、収納率は99.89%、節2滞納繰越分の収入済額は58万5,730円で、収納率は18.62%となっております。不納欠損額8万1,505円につきましては、3名の納税者の合計額となっております。このうち2名につきましては、資産が発見できず、地方税法第18条により5年が経過したことで納税義務が消滅いたしております。1名につきましては、生活保護が決定したため地方税法第15条の7の第1項第2号の理由により滞納処分 of 執行を停止してから3年継続したため、同条第4項の規定により納税義務が消滅しております。なお、滞納者に対しては催告、納税指導等を行い、その収納に努めているところでございます。

目2法人、収入済額は4,897万9,400円でございます。節1現年課税分は、72法人の申告納付分で、収納率は100%となっております。

項2固定資産税、予算現額3億538万9,000円、調定額3億1,057万8,098円、収入済額3億609万1,740円、収入未済額448万6,358円で、収納率は98.56%となっております。

目1固定資産税、収入済額は3億570万3,540円でございます。節1現年課税分の収納率は100%となっております。節2滞納繰越分の収入未済額は、6件で448万6,358円、収納率は3.78%となっております。なお、滞納者に対して催告、納税指導等を行い、その収納に努めているところでございます。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金、収入済額は38万8,200円でございます。村内に有する国及び道の保有資産に係る固定資産税相当分を交付金として収納しております。国有林562.98ヘクタールと更別農業高等学校の資産分となっております。

項3目1軽自動車税、予算現額1,148万2,000円、調定額1,151万7,200円、収入済額1,150

万2,800円、収入未済額1万4,400円、収納率は99.87%となっております。節1現年課税分は収納率100%で、節2滞納繰越分では2件、1万4,400円が収入未済額となっております。

項4目1たばこ税、予算現額1,923万4,000円、調定額、収入済額、同額の1,929万9,485円となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 調定額で比較しているのですけれども、村税が前年比で466万減額してございます。特に固定資産につきましては701万ほど減となっておりますけれども、この減となる主な理由は何でしょうか。

○議 長 答弁調整のため休憩します。

午後 3時57分 休憩

午後 4時04分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 大変失礼いたしました。

まず、固定の関係ですけれども、これに関しましては十勝スピードウェイで行っていたORという会社の太陽光発電の償却に関するものということで差が出ているということがございます。所得のほうは、所得税の毎年ちょっと変わりますので、その関係だということがございます。

○議 長 ほかございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 次、7ページ、款2地方譲与税から9ページ、款8地方特例交付金までの質疑に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、補足説明を申し上げます。

款2地方譲与税、項1目1地方揮発油譲与税は、予算現額4,038万3,000円、調定額、収入済額、同額の4,077万8,000円となり、前年度比較41万1,000円の減となっております。地方揮発油譲与税法第3条の規定に基づき、その収入相当額の100分の42を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されているものでございます。

項2目1自動車重量譲与税は、予算現額9,992万4,000円、調定額、収入済額、同額の9,995万4,000円となり、前年度比較13万円の増となっております。自動車重量譲与税法第1条の

税収入額の3分の1相当額を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるもの
でございます。車検時等に納入する自動車重量税が原資となっております。

9ページ、10ページをお開きください。款3項1目1利子割交付金は、予算現額103万
1,000円、調定額、収入済額、同額の104万6,000円となり、前年度比較46万円の増となっ
ております。この財源は、預貯金に対する利子税20%のうち5%相当額から都道府県間の調
整を行い、5分の3に相当する額を都道府県内の市町村に交付されるものでございます。

款4項1目1配当割交付金は、予算現額111万円、調定額、収入済額、同額の148万9,000
円となり、前年度比較39万8,000円の増となっております。地方財政対策として一定の上場
株式等配当に対し5%が道民税として納付され、5分の3相当額が市町村に配当割として
交付されるものでございます。

款5項1目1株式等譲渡所得割交付金は、予算現額112万6,000円、調定額、収入済額、
同額の150万8,000円となり、前年度比較84万8,000円の増となっております。上場株式等
の譲渡益に対し5%が道民税として納付され、5分の3相当額が市町村に交付されるもの
でございます。

款6項1目1地方消費税交付金は、予算現額6,097万1,000円、調定額、収入済額、同額
の6,241万6,000円となり、前年度比較316万円の増となっております。消費税8%のうち、
地方消費税分1.7%相当額のうち2分の1が都道府県に、残り2分の1が市町村の人口、事
業所等の従業員数により案分して交付されるものでございます。なお、平成26年4月1日
に地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分
については、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

款7項1目1自動車取得税交付金、予算現額3,038万円、調定額、収入済額、同額の3,496
万7,000円となり、前年度比較1,110万3,000円の増となっております。都道府県に納められ
た自動車取得税の66.5%相当額を市町村の道路延長及び道路面積により案分し、交付され
るものでございます。

款8項1目1地方特例交付金は、予算現額76万4,000円、調定額、収入済額、同額の101
万2,000円となり、前年度比較24万円の増となっております。恒久的な減税に伴う地方税の
減収の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有する財源として将来の税制の抜本的
な見直し等が行われるまでの間交付されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 終わらせていただきます。

次に、9ページ、款9地方交付税から11ページ、款10交通安全対策特別交付金の質疑に
入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款9項1目1地方交付税は、予算現額19億6,343万9,000円、調定額、収入済額、同額の20億4,032万3,000円となり、前年度比較1億2,818万1,000円の減となっております。11ページ、12ページをお開きください。普通交付税で前年度比較1億3,050万6,000円の減となっております、基準財政需要額の地域経済・雇用対策費の減、過疎対策事業債償還費の減が主な要因でございます。特別交付税は、前年度比較232万5,000円の増となっております。

款10項1目1交通安全対策特別交付金は、予算現額83万7,000円、調定額、収入済額、同額の90万3,000円となり、前年度比較1万2,000円の増となっております。交通違反の反則金による収入額から郵便取り扱い手数料等の経費を控除し、その3分の1が市町村の過去2カ年の交通事故発生件数の平均値及び人口集中地区人口並びに改良済み道路の延長という3つの指標により、一定の割合で配分されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、11ページ、款11分担金及び負担金から款12使用料及び手数料までの質疑に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款11分担金及び負担金、項1分担金、目1農林水産業費分担金は、予算現額2,432万円、調定額、収入済額、同額の2,432万1,056円となり、前年度比較502万7,230円の増となっております。道営畑総担い手育成事業、更別第3地区分担金が皆増したことによるものでございます。

項2負担金、予算現額2,858万8,000円、調定額2,812万1,867円、収入済額2,808万7,467円となり、前年度比較539万6,447円の減となっております。前年度に収入のあった配水管移設工事負担金の皆減が主な要因でございます。

目1民生費負担金、収入済額1,842万3,000円は、老人保護措置費、入所者費用徴収金、学童保育所入所者費用徴収金、保育所入所者費用徴収金の収入でございます。節2児童福祉費負担金で3万4,400円が収入未済額となっておりますが、これは保育所入所者費用徴収金で、引き続き収納に努めているところでございます。

目2農林水産業費負担金、収入済額306万3,723円で、営農用水給水工事負担金、元忠類地区と駒島地区の共同施設維持管理負担金の収入でございます。

目3教育費負担金、収入済額660万744円で、中札内村と共同で設置しております指導主事に要する費用の半額を負担金として中札内村から収入したものでございます。

款12使用料及び手数料、項1使用料、予算現額1億6,880万円、調定額1億7,245万4,463円、収入済額1億6,862万8,903円となり、前年度比較440万6,773円の増となっております。

牧場入牧使用料、公営住宅使用料、特定公共賃貸住宅等使用料の増が主な要因でございます。

目1 総務使用料、収入済額1,612万3,244円は、憩の家、老人保健福祉センター、ふるさと館等施設の使用料及び村有地使用料の収入でございます。

13ページ、14ページをお開きください。目2 民生使用料、収入済額1,425万7,544円は、福祉の里総合センター給食部門利用料及び生活支援ハウス居室利用料の収入でございます。

目3 衛生使用料、収入済額31万4,500円は、火葬場及び墓地使用料の収入でございます。

15ページ、16ページをお開きください。目4 農林水産使用料、収入済額6,027万6,170円は、営農用水使用料及び牧場入牧使用料の収入でございます。営農用水使用料で23万140円が収入未済額となっております。内容は、現年度分1件、900円、過年度分1件、22万9,240円で、収納率は99.5%となっております。また、収入未済額のうち8月末日現在で900円を収納し、残り22万9,240円が収入未済額となっており、引き続き収納に努めているところでございます。

目5 土木使用料、収入済額7,418万445円で、節1 土木管理使用料の道路占用使用料は北電とNTTの電柱設置によるものが主なものでございます。節2 住宅使用料は、公営住宅、特定公共賃貸住宅等の使用料で、359万5,420円が収入未済額となっております。内容は、現年度分8件、63万8,000円、過年度分13件、295万7,420円で、収納率は95.1%となっております。8月末日現在で47万700円が収納され、312万4,720円が収入未済額となっており、引き続き収納に努めているところでございます。

目6 教育使用料、収入済額347万7,000円は、幼稚園保育料、延長保育料、特別保育料の収入でございます。

項2 手数料、予算現額882万5,000円、調定額、収入済額、同額の882万395円となり、前年度比較3万862円の減となっております。

目1 総務手数料、収入済額179万250円は、戸籍住民票等手数料、自動車臨時運行許可手数料の収入でございます。

目2 衛生手数料、収入済額688万5,345円は、主に一般廃棄物処理手数料の収入でございます。

目3 農林水産手数料、収入済額14万4,800円は、農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料等の収入でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ちょっと使用料についてお尋ねします。

14ページになります。備考にあります各使用料がございますけれども、額にしては非常に少額なのですが、コミュニティプール使用料について、前年比でいいますと25%ほど減

額してございます。資料いただきました利用状況につきましても、14%とちょっと際立って減少している状況がございます。特に天候からいいますとどうだったかなという思いもあります。ただ、28年度は台風等々あって、そこそこ来ていたのですが、29年に限って大きく減少している原因となった主なものがもしあればお尋ねいたしたいと思います。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 コミュニティプールの使用料でございます。平成29年度におきましては、中札内においてプールがオープンしたということもございまして、主に村外の利用者が減った状況にはなっております。ただ、村内の利用者について原因がちょっと特定できかねているところではございます。

以上です。

○議 長 ほか質疑ございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 次、17ページ、款13国庫支出金から19ページ、款14道支出金までの質疑に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 17ページ、18ページをお開きください。款13国庫支出金、項1国庫負担金、予算現額1億1,153万9,000円、調定額、収入済額、同額の1億1,066万430円となり、前年度比較333万6,272円の増となっております。子どものための教育・保育給付費負担金の増が主な要因でございます。

目1民生費国庫負担金、収入済額1億1,058万5,744円は、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者介護給付費等負担金などの収入でございます。

目2衛生費国庫負担金、収入済額7万4,686円は、児童保健事業費負担金の収入でございます。

項2国庫補助金、予算現額2億4,942万3,000円、調定額、収入済額、同額の2億5,020万5,275円となり、前年度比較4,776万3,240円の増となっております。地方創生加速化交付金が1,352万円、社会資本整備総合交付金が5,087万2,000円の減額となりましたが、地方創生拠点整備交付金は1億3,381万9,000円の増額となっております。

目1総務費国庫補助金、収入済額1億6,358万7,200円で、社会保障・税番号制度システム整備補助金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金等の収入でございます。

目2民生費国庫補助金、収入済額1,767万6,000円で、臨時福祉給付金給付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金などの収入でございます。

目3衛生費国庫補助金、収入済額9,000円は、女性特有のがん検診推進事業費補助金の収入でございます。

19ページ、20ページをお開きください。目4土木費国庫補助金は、収入済額6,188万円で、社会資本整備総合交付金、雪寒建設機械購入事業補助金の収入でございます。

目5教育費国庫補助金、収入済額50万8,000円で、小中学校の特別支援教育就学奨励費補助金が主なものでございます。

目6農林水産業費国庫補助金、収入済額654万5,075円は、農業経営高度化支援事業更別第2地区及び第3地区の補助金でございます。

項3委託金、予算現額174万8,000円、調定額、収入済額、同額の201万2,560円となり、前年度比較31万8,456円の増となっております。

目1総務費委託金、収入済額16万3,000円は、自衛官募集事務委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金の収入でございます。

目2民生費委託金、収入済額184万9,560円は、国民年金事務委託金、特別児童扶養手当事務委託金の収入でございます。

款14道支出金、項1道負担金、予算現額6,192万円、調定額、収入済額、同額の6,189万7,949円となり、前年度比較323万2,841円の増となっております。子どものための教育・保育給付費負担金の増が主な要因でございます。

目1民生費道負担金、収入済額6,189万7,949円は、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者介護給付費等負担金などの収入でございます。

21ページ、22ページをお開きください。目2衛生費道負担金は、3万7,000円の予算額に対し、収入はありませんでした。

項2道補助金、予算現額4億5,782万円、調定額4億5,668万3,836円、収入済額3億8,120万9,836円となり、前年度比較2億1,653万3,399円の増となっております。産地パワーアップ事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金の増が主な要因でございます。

目1総務費道補助金は、収入済額1,682万4,691円で、森林環境保全整備事業補助金、地域づくり総合交付金の収入でございます。

目2民生費道補助金、収入済額1,242万2,400円は、重度心身障害者医療費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金が主な収入でございます。

目3衛生費道補助金、収入済額239万5,993円は、乳幼児医療費補助金、母子保健事業費補助金などの収入でございます。

目4農林水産業費道補助金、収入済額3億4,956万6,752円は、環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金などの収入でございます。収入未済額7,547万4,000円は、産地パワーアップ事業補助金で繰越明許費、農業振興補助金等の未収入特定財源となっております。

23ページ、24ページをお開きください。項3委託金、予算現額1,346万5,000円、調定額、収入済額、同額の1,410万3,637円で、前年度比較9万1,219円の減となっております。前年度に収入のあった参議院議員選挙委託金が皆減し、衆議院議員選挙委託金が皆増となっております。

目1 総務費委託金、収入済額829万410円は、道民税徴収委託金、衆議院議員選挙委託金が主な収入でございます。

目2 衛生費委託金、収入済額4万3,900円は、浄化槽設置届出等事務委託金の収入でございます。

目3 農林水産業費委託金、収入済額98万3,431円は、道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金、有害鳥獣駆除業務委託金等の収入でございます。

25ページ、26ページをお開きください。目4 商工費委託金、収入済額465万1,170円は、商工会法施行事務委託金、駐車公園管理委託金の収入でございます。

目5 土木費委託金、収入済額13万4,726円は、建物調査委託金、建設工事再資源化事務委託金、樋門樋管操作業務委託金の収入でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。

1番、安村さん。

○1番安村議員 ちょっと確認だけさせてください。

23ページのちょっと飛んでしまうのですけれども、2番目の林業費の補助金の中の未来につなぐ森づくり推進事業補助金とございましたけれども、関連あるかどうかは別なのですが、平成29年認定こども園の関係の園舎をつくるに当たって、多分林業・木材産業構造何とかという補助事業を用いてという形の経過を3,000万円ほど何か経過としては立てたはずなのですけれども、私の勉強不足かもしれませんが、この経過についてどうなったのかだけ説明いただければありがたいと思います。

○議 長 産業課長。

○産業課長 ただいまご質問にありました未来につなぐ森づくり推進事業につきましては、ここ数年実施しております民有林の、私有林の造林補助の補助金でございます。話題にありました認定こども園の財源として計上してございました木材関係の補助事業につきましては、別の補助事業に財源が変わりまして、こちらは採択がされておりませんので、企画政策課の拠点施設の整備交付金のほうの財源に変わったところでございます。別の事業ということでもよろしくお願いたします。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 事業メニュー変わったというのは十分わからないわけではないのですけれども、たまたまこの認定こども園の園舎の設立に当たっては、村の思いもあってということで自然に配慮した中の部分のいかに補助事業も含めての施策なのでしょうけれども、そういう思いを持って多分申請したはずというふうに認識しております。その中でメニューが変わったというのは、ちょっとやはり認定こども園の子どもを、園児を受けるという分から見れば地元の木材をふんだんに使って、子どもの教育、園児の教育をどうしていくかという立場のシナリオはできていたと思うのですけれども、その点が逆に言えばただ認定されませんでしたというか、メニューがありましたから行きましたという説明をいただい

たのですけれども、経過説明の中でやっぱりそういう思いを持って園舎をつくろうという計画立案だったはずなので、その点の説明だけお願いできればというふうに思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまの認定こども園の関係なのですけれども、当初予定しておりました木材公共ですか、そちらのほうの事業の関係ではちょっと採択がされなかったというようなことで、その後財源の確保のために予算の調整といいますか、事業のほうを調査したところ、地方創生拠点整備交付金のほうで該当するというようなことがありまして、決算書でいいますと18ページの総務費国庫補助金の備考欄、地方創生拠点整備交付金7,449万6,000円、このうち認定こども園の分が3,940万6,000円ということで、こちらのほうで申請上げたところ、採択を受けましたので、有利な財源ということで活用させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、私が聞きたかったのは採択されなかった当初計画が木材を使ってという木材産業構造事業にのっとってというシナリオをまず書いたわけです。もしという、もうある程度補助事業も含めた中で対応できるのでないかということで申請したはずですよ、結果はどうであれ。だから、その経過がどうだったのかだけを聞きたかったのです。だから、採択されなかった、もう当初の計画がそういう形で計画をある程度詰めて出しているはずですから、ただこちらの思いだけでぼんぼん、ぼんぼん計画を出しているわけではないでしょうから、当然補助事業のメニューも含めて事前調査をして、ある程度林業・木材産業構造の事業に対する補助事業がある程度可能性のあるよという形で計画を立てたはずですから、それに基づいて園舎の設計図も描いたわけですから、その点がどうなっているのか、簡単でいいですから説明いただければいいだけです。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 たびたびで申しわけございません。当初認定こども園の設計等に大きく木材公共の事業計画によって左右をされたという形ではございませんで、村のほうで実施設計を行ったもの、それに合致する補助メニューを検討した結果、木材公共の事業に合致するというところで、要望等上げていたところではございますが、北海道全体に対する国の配分がなかったということで、これはほかの町村も押しなべてこの事業は採択ができないというような結果になったものですから、要望は上げていたのですけれども、結果として事業の内容が採択されなかったということではなく、合致はするのだけれども、配分がないので、交付ができないというような事情から、別のメニューを探したところでございます。

○議 長 ほか質疑ございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

◎延会の議決

○議 長 ここでお諮りをいたします。

本日の会議はこれまでとし、9月13日午前10時から再開をしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、9月13日午前10時から本会議を再開することを決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会をいたします。

(午後 4時36分延会)